

## 令和2年度 第3回 南魚沼市総合計画審議会 議事録

と き：令和3年1月19日（火曜日）午後1時30分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 参加者

【総合計画審議会委員】（50音順）

今成新吾委員 岡崎理香委員 岡村大太郎委員 岡村義政会長 清水義人委員  
高橋晴美委員 種村佐智子委員 千喜良たまき委員 南雲武士委員 樋口和人副会長  
星野栄子委員 水野真理委員 山田大輔委員 吉田薫委員 米山浩之委員 以上15名

【南魚沼市】

林市長

石田総務部長 平賀市民生活部長 米山福祉保健部長 高野産業振興部長 大塚建設部長  
片桐教育部長 佐藤上下水道部長 岡村消防長 南雲市民病院事務部長  
事務局（企画政策課）：高橋企画政策課長 須藤行革主幹 大行企画主幹 渡邊主事

### 1 開 会 （進行：総務部長）

### 2 市長挨拶

あけましておめでとうございます。心からおめでとうと言えない状況ではありますが、皆様と南魚沼市にとって素晴らしい年にしたいと思っています。本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

今年度は第2次総合計画前期計画の最終年になっています。今まで審議いただきましたが、本日は計画の最終案についての審議になります。皆様から忌憚のないご意見を賜り、まとめ上げたいと思っています。

昨年、南魚沼市では、暖冬少雪に始まり、ツキノワグマの出没多発、新型コロナウイルス感染症の発生がありました。コロナ禍において、今までやったことのない経済支援策等にチャレンジしてきました。前が見えないという状況の中で、ミスなどもありましたが、その都度課題に対応してきました。まだまだ収まらない新型コロナウイルス感染症の問題ですが、明るい動きとして、国民全員へのワクチン接種の話が出ています。おそらく日本では数十年やったことのない大変な作戦を行わなければならないと思います。今、例えばインフルエンザ接種のように行うとの受け止めも見えますが、ワクチン接種は2回必要で、全市民がすれば10万回を超える接種になります。また、ワクチンも開封後すぐに使い切らなければならないものもあるという問題もあり、計画的に行わなければ全員に行き渡ることとはできないだろうと考えられています。通常でも足りない医師の体制の中で、これらをやっつけなければいけない。大変なことになりますが、多くの市民の皆さんのご理解とご協力なくして達成し得ないと思っています。なお、このワクチン接種計画を鋭意検討しています。2月末頃から接種について始まるとなりますと、非常に短期間で、作戦を立てて進めなければなりません。これが明るい方向へ転じるきっかけになるという強い期待を持ちながらやらさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

下を向きたくなることが多い状況ですが、南魚沼市は大変な問題に取り組んでおります。まずは、医療の問題です。明るさを持った持続可能な医療の体制をここに根付かせるために行動を開始しています。ごみ処理場のことも、南魚沼市だけの問題ではなく今は足踏みをしているかに見えますが、市民の皆さんのご理解をいただきながら早急に建設場所の選定をして、併せて近隣に福祉・健康増進など様々な課題に対応できる拠点づくりへ向かうべく検討をしている状況です。是非ともご理解をいただきたいと考えております。

長くなってしまって恐縮ですが、本日は皆さんに、さらに令和3年度から令和5年度までの3年間の実施計画についてご審議もいただくことになっております。今、令和3年度の予算編成の最終盤なのですが、実施計画案を指針として進めています。具体的な事業はお示しておりますが、これからの3年間、そして一番直近の令和3年度の予算に係る部分につきましては、本日の審議結果を配慮したいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。市内で様々なお立場でお仕事をされている皆様からのご意見を最大限尊重させていただき、鋭意市政を前に進めてまいりたいと考えているところでございます。今日はお忙しい中ではありますが皆さんからお時間を頂戴します。どうぞ素晴らしい時間になりますように心からお願ひ申し上げまして私からの冒頭のご挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

### 3 議 事 (議長：岡村会長)

#### 岡村会長

皆さんご苦勞様です。年末から今に至るまで大雪と新型コロナウイルス感染症ということで大変な年の始まりとなりました。一刻も早く収束する、平穩な日々がくることを望んでいるわけですが、待っているだけでは致し方ありませんので私たちが十分それに対して準備や体制などを整えながら早い収束を願うところです。皆さんにおかれましては、総合計画審議会をはじめ、いろいろな分野でお世話になると思ひますが、本年もよろしくお願ひします。

本日の会議は「後期基本計画について」と「令和3年度～令和5年度実施計画について」の2つの議題が用意されています。議題ごとに休憩を挟んで前半と後半に分け、それぞれの議題で事務局説明を受けた後に質疑応答形式で審議を行います。それぞれの審議が終わった段階で、会長である私が審議会として1つの答申を出すため、委員の意見を集約する時間を設ける必要があるか判断します。意見集約が必要なければ2つの議題の審議が終わった段階で答申の手続きを行います。意見集約が必要になった場合は時間の都合上、全ての議題が終わった段階で審議会を閉会し、委員と事務局だけが引き続き残って意見集約を行い、答申の内容を決定します。その場合、答申は会長の私が後日行うこととします。

それでは議題に入ります。第2次南魚沼市総合計画後期基本計画について事務局の説明を求めます。

#### (1) 第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画について

##### 【事務局説明】(企画政策課長)

資料1、資料2及び資料3に基づき、パブリックコメント、議会からの意見及び内部検討を反映した後期基本計画を説明。

資料1 第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画(案)

資料2 後期基本計画(パブリックコメント案)に対する意見と対応

### 資料3 後期基本計画 33 の基本施策の指標（意見に基づく変更案）

当日配布資料：「事前意見・質問一覧表」

#### 岡村会長

それでは、質疑応答形式による審議に入ります。はじめに、事前に委員の皆さまから提出いただいた質問事項について、市から答弁をしてもらいます。事前質問の内容は、一覧表として本日配布されていますので、質問ごとに各自でご確認ください。事前質問に関するすべての質疑・応答が終わりましたら、事前質問をした委員以外からも質問を受けますが、後期基本計画については、8月に素案として承認しているものであることから、内容は、原則として赤字の変更点に関するものに限らせてもらいます。限られた時間ですので、質疑・応答ともに簡潔に行っていただくようお願いします。

#### 【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」P1を参照。

#### ○質問番号1（SDGsの学校・社会教育での取組について）：水野委員

#### 教育部長

SDGsにつきましては、事務局からの説明のとおり、かなりの修正を加えています。「SDGsを一人一人が意識することが大事」、「SDGsを実践していくことが大事」ということで、生涯学習が大事だというご質問をいただいているところですので、その部分につきましては教育委員会から回答させていただきます。

一番大事なのは（資料1 後期基本計画案）P.23になるかと思います。P.23の表の中央に2教育・文化の欄がございます。そこにSDGsのゴール・目標が番号で掲げられています。本来、そのすべてのSDGsの17のゴール・目標がすべて入るべきものだと考えていますが、そうしてしまうときりがありませんので、家庭や地域の教育も含めて、目標4「質の高い教育をみんなに」というところで括らせていただいています。

これを踏まえてP.61をご覧ください。最初に、学校教育の充実の話をしないと、生涯教育の方に結びつかないので、少し話をさせてください。P.61に「施策の概要」がございます。1番目のところに「学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進」ということがあって、その下に4行の概要説明があります。その3行目でございますが「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。」と記載があります。ここが非常に大事でESD教育につながる部分と考えています。ESD教育とは、Education for Sustainable Developmentの頭文字をとったもので、日本語では「持続可能な開発を実現するために、発想し、行動できる人材を育成する教育」となります。この「発想し、行動できる人材の育成」という部分がSDGsの掲げる持続可能な社会をつくることに非常に重要な部分になると考え、施策に盛り込んでいます。

このような視点で見ると、P.61からの1から8はすべて「教育環境の充実」、「ジェンダー平等」、「人権教育」なども含めSDGsの考え方に沿ったものになっています。

実際の授業のことを申し上げますが、持続可能な社会については小学校6年生で学習します。また、中学生になると化学、公民、技術家庭科でSDGsの具体的な学習をします。SDGsの目標12に「つくる責任、つかう責任」というものがあります。内容は、食料廃棄を半分にして食品ロスを減少させること、また、再生や再利用による廃棄物の削減を推進することなどが含まれます。学校教育で

は、身近な消費生活と結び付け、具体的な SDGs の取組ということで学んでいくこととなります。

これは、生涯学習でも同じです。私たちの生活は、生産と廃棄といった消費生活で成り立っています。持続可能な社会の実現は、置き換えれば、持続可能な消費生活の仕組みづくりではないかと思えます。生涯学習においても、そういった身近な視点から SDGs について考える動機づけを行っていきたいと考えています。

再び総合計画の P.23 をご覧ください。教育・文化の 2-2 生涯学習の充実からその下の 2-3 地域文化の振興、2-4 生涯スポーツの推進、2-8 地域に根ざした野外・環境教育の推進と、SDGs の目標 11「住み続けられるまちづくりを」を掲げています。この目標 11 には、住宅や公共サービスの確保、大気汚染や廃棄物といった悪影響の軽減、文化遺産や自然遺産の保護・保全などがターゲットとして含まれています。

今年度の生涯学習事業で使われている広報紙「まなびい」を持ってきました。ここには、令和元年度事業の写真が 3 点、表紙を飾っています。1 つ目は地域の方々と子ども達と一緒に水中生物を調査している事業（の画像）、2 つ目はジュニアリーダー育成などをする小学生のワンデーキャンプの画像、3 つ目は文化財修復の現地説明会の画像です。これらのどれもが今申し上げた SDGs の目標 11 に関連する事業です。また、今年度の女性学級では、市が行う雪資源活用の取組について学ぶ講座なども開催させていただきました。今年度は事業の縮小・中止が新型コロナウイルス感染症関係で続いていまして思うような事業ができていませんが、一方で、zoom の操作講習会の開催やオンライン講座など新たな取組もありました。オンライン講座は人が集まらないで済むため、車の排気ガスや石油資源の抑制にもつながると思いますので、新しい取組も SDGs の視点と絡めながら進めてまいりたいと考えています。

以上となりますが、最後に、この「まなびい」は、4 月 1 日に皆さんのお手元に届くと思います。この中には市民の皆様からの企画やアイデアを募集しています。私どもは「学びの郷 南魚沼」というキャッチフレーズで生涯学習に取り組んでいます。「学びの郷 南魚沼」は、学びあい、教えあい、伝えあうが基本理念となっています。ぜひとも SDGs に関連しましても良いアイデアがございましたら、ご提案いただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### **水野委員**

よく分かりました。ありがとうございます。生涯学習で、SDGs とは何であろうか、どんなことを目標としているのかを全世代が知る機会を与えて頂ければと思います。学校の中だけで、家庭ではそのことを話すことがないというように、点になっている部分があると思ひまして、それを線にしたり面にしたりしていく工夫をお願いしたいと思います。この目標は、興味のあることからでも、深く関わっていることからでも、どこからでも目標達成していてもいいというところが素晴らしいと思っています。なので、今はこれをやりますというのではなくて、全てを同時進行できることが素晴らしいところだと思います。その分野に詳しい人、深く関わっている人が、いろいろな人に知らしめるといいですか、広く知っていただくような、チャンスがあるといいなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

#### **○質問番号 2（ディスポザーの普及率について）：樋口副会長**

#### **市民生活部長**

ディスポザーは、家庭の台所のシンクにつけて、生ごみを粉碎して下水道に流せるものです。この推進に関して、前回の審議会でも「可燃ごみに占める生ごみ類の割合は 30%だったが、最近の計測

では7.8%ぐらいまで下がっている」という答弁をしました。言葉足らずな部分があったかと思いますが、生ごみの割合が減少したからディスポーザーはもう（積極的に推進しなくて）いいという趣旨の説明ではありません。

7.8%という割合は、乾燥させた重量によるもので、実際には濡れていますので、ある程度の重量があり、水分を含んだ生ごみが減れば減っただけ、ごみ処理場などのランニングコストなどに良い影響を与えるものです。一方で、（ディスポーザーを使うと）生ごみは下水道に流れていきますので、下水処理場に負担をかけているのではないかということが過去から言われています。このことについては、国や他市町村が実験をして調べたりしているのですが、実際のところ、下水処理場にどのくらい影響があるかというのは、まだ国内では明らかにされておられません。粉碎した生ごみが、ごみ処理場に行くか、下水処理場に行くか、どちらかには負担になるのですが、生ごみという水分の多いものが減れば、少なくともごみ処理施設の方ではいくらか負担軽減になるという意味で、後期基本計画では「ごみ減量化とリサイクルの推進」の事業として掲載してあります。ディスポーザーについては、それだけではなく、家庭のごみ出しなどにおける臭気やごみ捨て場まで持っていく負担軽減やカラス対策といった生活環境の向上なども含めて、複合的な意味で推奨していこうという施策の位置づけです。

ちなみに、ディスポーザーをつけて直接下水道に流して良いことになっているのは、今年の国交省の資料によると全国の市町村でもまだまだごく一握り（23市町村）です。そのため、南魚沼市は直接下水道に流して良いという規制緩和をしたという意味で、割と先進的な位置にあるかと思います。

（規制緩和前は、道路などに埋設されている下水道と、台所に設置したディスポーザーの間に、個人で処理槽を設置する必要があり、処理槽の設置・維持管理費がかかりましたが、市の規制緩和により、処理槽を設置しなくても直接下水道に流すことが可能となりました。）

#### 樋口副会長

私が前回に引き続き、再度質問したのは、その割合が乾燥させた生ごみの量なのか、水分を含んだ重たい生ごみの量なのか、ハッキリしないまま書面がいろいろな所に流れてしまうことは良くないと考えたからです。水分を含んだ重たい生ごみの削減であれば、収集車の削減（排気ガスも含めて）にもつながる話なのだから、きちっとした検証を進めていただきたいという思いがあります。

今回も、答弁を書面として出す場合は、正確なものを出してもらいたいです。また、国交省はディスポーザーをかなり進めていますよね。下水道に対する負荷があやふやだというのは、新潟県がそう言っているのであって、国の方は、ディスポーザーから直接下水道に流しても、下水道への負荷がほとんどないですよという見解が出ていますよね。今、おむつをディスポーザーで流すということを八色園で実証実験していて、これは日本でも多分うちの市だけだと思います。紙おむつがなかなか進まないの、国交省の方は、これから大型の店舗ですとかホテルとかそういう商業施設に導入していこうという形の方に進んでいますよね。下水処理場ではバクテリアで浄化しているわけですから、人口減少でバクテリアの餌（汚水）が流れていなくて、なかなかきれいにならないということも出ています。このような国がどういった動きなのかなども、きちっと検証してきていただきたいと思います。このことだけではなく、大きな流れの中で見て、総合計画に反映させていただきたいという思いで再度質問させてもらいました。

#### 市民生活部長

私があまり下水道を語ってはいけないのですが、国交省が割と積極的で、各下水処理場を持っている地方公共団体が消極的だというのが、今の全体の流れだと思います。それは元々の下水処理場

の設計というのが、ディスポーザーからの粉碎された生ごみが処理槽で処理されずに直接入ることを想定していないものなので、ある程度の普及率まではいいかもしれないけど、その先のことはわからないというようなことを私も聞いたことがあります。要するにはっきりと「こうだ」と言える状況ではないというところです。ただ、繰り返しになりますが、生活環境の充実とか改善ということには大変資するものであるということは、わかっています。そういった意味でも、私たちの先輩たちが、規制緩和を進めてきたわけなので、それをさらにこの地域環境が良くなるように進めていければと思っていますのでよろしく願いいたします。

#### 樋口副会長

新たに建設するごみ処理施設の具体的な処理量や施設の規模はまだ出ていないのだから、そういったことを検討するためにも、市でディスポーザーの普及率がどのくらいになったら、どのくらい生ごみやそのごみの収集車が減るのかとか、施設の維持管理を委託している業者がどのくらい減らせるのかななどにも関係してくるわけなので、しっかり検証する必要があります。そういうことをきちんと見ながら総合計画を作ってくださいということです。よろしく願いします。答弁はいりません。

#### 岡村会長

それでは、今の意見も踏まえてご検討お願いしたいと思います。

### ○その他質問（ごみの分別と市民1人当たりのごみ処理の費用について）

#### 高橋委員

自分は20年前ごろから、ごみの分別をしています。分別をする前は燃えるごみ45Lの袋を1週間に2回出していたのですが、市で決められた分類で分別したら、燃えるごみの30L袋を1週間に1回出すだけになり、燃えるごみが少なくなったなと思いました。今、小学校5年生の孫に私がやっている分別作業を見てもらっていたら、孫が自分の部屋にごみ袋を持って行って「分別をする」ということを言ってくれました。小学生の1年生～4年生頃までに、分別の仕方などを、本気を出して教えていけば、もっとごみが減っていくように思います。ドイツに行ったときに、分別できるごみ箱が電車の中にもありました。公共施設のごみ箱に分類のマークがあって、燃えるごみ・燃えないごみ等の分別がわかれば、子どもはどんどんやってくれると思います。

もう一つお聞きしたいのですが、市民一人あたり、燃えるごみが何kgで、お金がいくらかかっているかを教えてもらおうとありがたいです。

#### 市民生活部長

子どものうちに分別の知識なり経験なりが日常化されればということだと思いますが、全くそのとおりだと思います。今はご家庭の皆さんに頼っている状況だと思います。市では学校の授業に取り入れて、年に1回ごみ処理場で処理の仕組みや分別やリサイクルなどを見学していただきながら学ぶということをやっていましたが、ご家庭の自分の出すごみから身につけていくということで、いいお話だと思いますので、今後の授業などでできるか考えていきたいと思っています。

一人ひとりのごみ量につきましては、計画の指針にもなっていて資料1のP.81に、「家庭系ごみの1人当たり排出量」としてR1現在値が651g/日と記載されています。処理費については、手持ちの資料がありませんので、後ほどのお答えにさせていただければと思います。

（後日回答）

市民一人当たりのごみ処理費用は、令和元年度実績で19,647円/年でした。

○その他質問（環境保全や自然をテーマとしたセミナーの参加者増加への取組について）

岡村委員

資料3または資料1のP.74の「環境保全や自然をテーマとしたセミナー、講座等の参加者数」について、R1現在値が84人に対してR6目標値は400人と、5倍も増加することになっています。具体的にはどのような方法でセミナーの参加者を増やす予定なのでしょうか。

教育部長

84人は、先ほど「まなびい」でも説明しましたが、水生生物の調査ですとか、そういったものも含めて数を計上させていただきました。「学びの郷 南魚沼」という話をしましたけれども、少年期、大人期、高齢期というそれぞれの年代にあった環境教育をしていきたいと思いますが、それには身近なテーマというのが一番大事だと思います。そのため、基本施策2-7の名称にあるように「地域に根ざした」ということについて、消費生活の中で身近なところにテーマを見つけながら少年期、大人期、高齢期そしてまた、その子どもを大人が教えるというようなサイクルを作りながら、取り組んで行きたいと思っています。400人の内訳を今からお示しすることはできませんけれども、考え方は申し上げたとおりになります。

岡村委員

わかりました。うまくいくといいと思います。

【意見集約】

岡村会長

そうしましたら、委員の質疑に対しては、市からおおむね適切な答弁があったものと受け止めています。会長として意見集約の時間を設ける必要ないと判断します。委員の皆さんいかがでしょうか。

委員全員

（異議なし）

岡村会長

異議はないようですので、それでは議題(1)「第2次南魚沼市総合計画後期基本計画について」は、原案とおりの異議なしと答申することにします。答申の手続きは後半の議題終了後に行うものとします。

（休憩 10 分間）

(2) 第2次南魚沼市総合計画 令和3年度～令和5年度実施計画について

【事務局説明】（企画政策課企画主幹）

資料4に基づき、令和3年度～令和5年度の実施計画について説明

資料4 第2次南魚沼市総合計画 令和3年度～令和5年度 実施計画（案）

岡村会長

初めに事前質問に対する市からの答弁をしてもらいます。

前半と異なり多くの事前質問が出ていますので、分野・質問委員別に分けて大枠でまとめて答弁をしていただきますので、質問者の再質問がある場合は、その中でお願いしたいと思います。

## 【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」P2～4を参照。

### ○質問番号1～3：吉田委員

福祉保健部長

#### ○質問番号1（不妊治療医療費助成事業費について）

不妊治療医療費助成事業費について、市では従来から県の助成を補完する形で助成を行っているところです。県におきましては、令和2年度から助成要件を夫婦の所得の合計額が730万円未満の場合のみとしています。市ではこれまでも所得要件を課していません。県の助成対象とならない730万円以上の所得がある夫婦につきましても市の助成制度、これは特定不妊治療ですと1回上限額13万円になっていますけれども、これを利用いただくことが可能となっています。また、県では助成の対象としていない人工授精の治療につきましても、市では助成の対象としていますし、不育症治療費の助成も行っています。この不妊治療につきましても、国におきましても、現在、保険適用に向けて議論を始めているところです。経済的支援について、検査に対する助成金の創設や有効性・安全性等が確立されたものについては、保険適用を目指すといった検討と報告が示されていますので、市も今後の国の動向を注視していきたいと考えているところです。不妊治療につきましても精神的・肉体的また経済的な負担も大きく、治療のリスクも高いため、その医療費を補助するという考え方でございますので、国の今後の動向を見ながら、助成の回数ですとかそういったものを検討していきたいと考えているところです。

#### ○質問番号2（基礎健診事業費・住民健診事業費について）

基礎健診事業費と住民健診事業費につきましては、基礎健診事業では市民の健康づくりと健診への意識や理解を高めるとともに、生活習慣病予防と健康寿命の延伸につなげるために、16歳以上の人を対象に特定健診に準じた健診を行っているところです。市民の皆さんが安心して暮らせるように、健康維持のために健診を続けていきたいと考えています。また住民健診では、がんの早期発見と重症化を防ぐために、各種がん検診を行い、がん検診の知識の普及ですとか、受診環境の改善に向けて努めています。特に今年度につきましても、コロナ禍の影響がありまして、なかなか基礎健診と住民健診を同じ会場でできなかったという問題がありました。来年度以降どういった形になるか分かりませんが、そういった部分も十分考慮した中で進めていきたいと考えています。

#### ○質問番号3（看護師修学資金貸与事業費について）

看護師修学資金貸与事業費の前年度比増額は極めて有効だという部分です。こちらにつきましても、先ほども事務局から説明がありましたが、市内の看護師不足は介護現場でも30人以上が不足しているという状況があります。これが医療現場も含めると、まだ相当数の看護師不足が想定されますので、この改善に向けまして市でも、今後も継続して支援をしていきたいと考えているところです。現在は、指定校推薦によって合格した人を対象に面接試験により選考した中で支援を行っている状況です。

吉田委員

質問番号1の不妊治療については、デリケートな問題ですけれども、自分の近くにも、こういったすごく切ない声があり、声を上げたいけれども上げられないという方が複数いらっしゃったので、今回取り上げさせて頂きました。国の体制などとのバランスを見ながら、思い切った政策を進めてもらいたいと思います。

質問番号2と3に関しては、こういった事業に多くの予算を盛ってもらおうというのは、すぐに効果が出るような対策でもありますので、医療体制をなんとか頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○質問番号4（新型コロナウイルス感染症への啓発活動について）：水野委員

##### 福祉保健部長

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」について、日本赤十字社の冊子の内容かと思います。3つの感染症の顔があるということと、人権について非常にわかりやすく説明している資料だと思います。私どもも、ウェブサイトの方でもリンクを貼らせて頂いていますし、いろいろな場面でこの内容にあるように、差別的なことですとか、そういったことが起きないように、啓発活動を行っているところです。この部分を子どもの教育・保育園ですとか、そういったところで紙芝居にして読み聞かせてはどうかという話かと思います。保育園の現場の話を確認させてもらったところ、現在、直接これを使っただけの紙芝居などでの保育は実施していないということです。また、他の資料でこういった内容の保育をしているのかと言うのも確認しましたが、まだそこまでは至っていないような状況です。ただ、保育士も非常に分かりやすいということは言っていて、年中から年長さんになると、これを使った紙芝居というものも可能なのではないかという話がありました。しかし、この冊子をそのまま使うのはいいとしても、加工してわかりやすく噛み砕くとすると、日本赤十字社との協議等も必要になってくるかと思います。教材としてそのまま利用できるかどうかといったところについては、検討させていただきますが、この資料にあるような内容を啓発していくことは、大変重要だと思います。

##### 教育部長

現在、教育現場では、児童生徒はもとより保護者の方々も、ウイルスへの不安や差別・偏見と言ったこの冊子にある内容について、すでに多くの方がご理解を頂いているものだと感じています。これは、先生が学校からのメール連絡やお便りで、適切に情報発信をした結果なのかなと感じています。例えば、高知県にある保育園で実際に起こった出来事を例に挙げてお便りを作っていました。出来事の内容は、感染者が出てしまった保育園が休園し、再開をする日の朝に、誰が行ったか分からないが、入り口の門扉に「頑張れ〇〇保育園」という励ましの文字が書かれた応援の旗が飾られていた。もしかしたら罵倒されるのではないか、嫌がらせをされるのではないかと心配していたところ、大変勇気づけられたというものです。この出来事は報道記事にもなっています。そういったものを引用しながら、不幸にも感染してしまった人を責めない、また、児童・生徒・保護者そして地域が一体になって、コロナ禍を乗り越えようというように力強く発信をされていました。また、12月4日から10日までは、人権教育強調週間でしたけれども、それに合わせてオープンスクールを開催し、人権教育を取り上げ、児童や保護者に対して差別的な言動行為に同調しないよう呼びかけた学校もあったようです。市内の保護者の方々には、そういった学校の取組を十分理解されていて、教育現場と家庭は信頼で結ばれていると感じています。特に、最も気をつけたい差別・偏見につきましても、日頃からも啓発活動に取り組んでいます。そのため、今のところこの紙芝居を作るつもりはないですけれども、今後も状況に応じて適切な情報発信に努めてまいりたいと思っています。

##### 水野委員

「3つの顔」とは「病気そのもの」「不安と恐れ」「嫌悪・偏見・差別」ということですが、本当に正しく判断できる大人、おじいちゃんおばあちゃんも、全市民が同じ思いでこのコロナ禍を乗り越

えて、また新型コロナウイルス感染症じゃないものが来たとしても、同じ判断ができるようになればいいと考えています。いろいろなところで広く啓発していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○質問番号5（大原運動公園テニスコート事業及び他スポーツ施設の更新について）：吉田委員

##### 教育部長

大原運動公園のテニスコートの芝の張り替えについて、3点質問されていると思います。「①事業を継続して行うのか」「②費用対効果はどうか」「③他のスポーツ施設はどうか」というものかと思えます。

大原運動公園のテニスコートは、設置当初から15年が経過しています。人工芝が非常に消耗しているということで、全20面があるのですが、全部の張り替えを継続的に行う予定です。20面あるテニスコートのうち、事務局からも説明がありましたが、最も消耗の激しい8面を張り替えたいと思っています。また、雨水がなかなか引かないという状況もありますので、暗渠排水の工事と一緒にやりたいと考えています。非常に多額のお金がかかりますので、なんとか財源を見つけないといけないということで、これも先ほどの事務局の説明にありましたけれども、独立行政法人日本スポーツ振興センター、いわゆる toto の助成をもらいながら進めていきたいと考えています。ただ、一点だけ問題がありまして、toto の助成は一度採択されると、同じところを整備する場合は3年間を空けなければならないという仕組みがありますので、この計画をまず令和3年度に行って、最も悪いところを直した後は、消耗度に合わせて令和7年もしくは令和11年までかけながら、張替え整備を進めてまいりたいと考えています。

次に費用対効果ですが、市内の施設のうち大原運動公園はディスポートに次いで利用者数の多い施設となっています。利用者数の平均は、大原運動公園全体で約52,000人、うちテニスコートはおよそ5割の24,000人強になっています。また、過去3年間の利用料収入で見ますと、大原運動公園全体で1年間の平均で約1,130万円ですが、うちテニスコートはおよそ7割の約820万円程度を占めています。テニスコートは、夏期合宿による地元の利用または県大会など年間20から30の大会が開催されます。多くの利用がありまして、芝の消耗が著しい状況です。特に今回張り替える8面につきましては、他の面と比較して一番低い所にあり、ギャラリーからの見通しもよいことから、決勝戦といったトップレベルの大会が行われるところになっています。本来の芝だと19mmほどあるのですが、部分的には3mm～5mmしかないような状況で、これを放置すると大会などが開けなくなる恐れもあり、それを避けたいと考えています。

次に他のスポーツ施設につきましては、現在多くの施設がありまして、そのうちの半分ぐらいは、昭和50年代から平成の初期に建設されて老朽化が進んでいるというような施設になっています。これにつきましては個別の施設計画を定めまして、直接競技に関わる部分を優先しながら修繕改修を行っていきたくと考えています。また、魚沼地域全体のスポーツの体制として、この地域にこの施設が必要だということになれば、県などにも要望するなど、財源確保にも努めてまいりたいと考えています。いずれにしましても、大きい事業になるものにつきましては、この実施計画の中に計上して、市全体の財政状況に応じて実施してまいりたいと考えています。

##### 吉田委員

金額を見ると非常に突出していて、3年間で1億6,000万円ほど盛られています。一般市民の感覚からすると「もっとやることもあるのではないか」など、いろいろなご意見があると思います。その

辺を配慮して、無駄がないように計画的に、大きい大会ができないといったことがないように事業を進めていただきたいと思います。

#### ○質問番号6～9：吉田委員

総務部長

#### ○質問番号6（地域コミュニティ活性化事業費について）

地域コミュニティ活性化事業費が前年度比で減額になっているが、本来増額してもいいのではないかというご質問です。これは、地域コミュニティ活性化事業費の財源の一部に、これまで（公財）新潟県中越地震復興基金からの交付金を充てていたのですが、この法人が令和2年度において解散となりました。これに伴いまして、その構成市町村で清算するということになりました。南魚沼市はこの交付金を充てて継続していた事業が2つありまして、浦佐のフットパスですとか、JRの浦佐駅の地域交流施設、県観光案内所の運営ですけれども、この継続事業の資金を市で積立金として受け入れるということになりました。そのため、2,224万7千円を、令和2年度に計上しました。したがって、この部分が言ってみれば膨らんだ部分となっています。その分を抜くと令和3年度予算になりまして、前年比減額ではありますが、事業内容としては同じとなっていますので、ご理解をいただきたいと思います。担当課としましても、今後も地域コミュニティ活動の重要性はどんどん増していくと認識していきまして、必要な事業費は要求していきたいと考えているところです。

#### ○質問番号7（地域活動支援事業費について）

地域活動支援事業費の760万円、これは首都圏に所在する民間企業などの社員を受け入れるということなのですが、この事業は総務省が実施をしている地域おこし企業人交流プログラムを活用しまして、三大都市圏に所在をする企業等の社員の専門的な知見を活かして地域振興を図るという内容です。この要件に合う事業については、国から特別交付税が措置されるという内容です。地域特産品の開発ですとか電子商取引、いわゆるEC取引による地域産業の活性化あるいは新たな創業支援、起業家の育成、関係交流人口の増加などを目的とした事業です。もちろん、吉田委員のおっしゃるように、市内にも都市部から移住をされてきた方がたくさんおられますし、様々な有益な知見をお持ちであることは、承知をしているところですが、南魚沼市の可能性について、市の外側から企業の第一線で活躍をされていらっしゃる方々の専門的知見で、指摘をしていただくということが大きな刺激になるのではないかと、あるいはその企業とのつながりがこの地域に形成をされていくことや継続的な関係が構築できることも期待できるのではないかと考えています。地域おこし企業人は、この地に居住をするということもありますけれども、1週間に3日ですとか、通ってくるということも可能です。その点で南魚沼市は首都圏との距離が比較的近いことから通いが可能である、これは強みではないかと思っているところです。

#### ○質問番号8（移住・定住促進事業費について）

移住・定住促進事業費の前年比減です。移住活動は個々の考えであって行政があまり介入すべきではないのではないかというご指摘です。人口減少対策は総合計画の最重要課題として位置づけられているものです。移住・定住政策はその目玉施策でもあります。全国の地方自治体が、移住・定住人口を増やすべく、凌ぎを削っているという時代です。南魚沼市も首都圏との近さ、豊かな自然と食文化、スキーリゾート・スノーリゾートなどを武器にして地道な努力を続けてきています。お手元に配布しましたパンフレットですが、これはふるさと納税をしていただいた方々への返礼品と一緒に送りしているものです。これは令和元年度のものですが、裏には南魚沼市の取組ということで、QRコ

ードで検索をしていただく形になってはいますが、こういうものを通じて一生懸命発信をしているところです。それから平成30年度以降は、市内の働き手を確保したいという市内企業と連携して、就職と就業を前面に打ち出した作戦に出ています。資料4のP.54のKPIをご覧頂きたいのですが、**「移住希望者の相談件数」**について令和元年度は234件ありました。確実にこの相談を受けて移住に至ったと考えられる世帯は、令和元年度で3件（3人）です。令和2年度は、これまでに10件ほどとなっています。華々しい数字とは言えないかもしれませんが、堅実な成果を出していると思っています。また、この数字は、ここ2～3年ですけれども、増加傾向にあるのではないかと感じているところです。令和3年度におきましては、国の補助金の事業期間である5年が終わりますので、否応なく事業費は縮小するということとなります。移住検討者の南魚沼市における住まいと仕事の相談を受ける事業は、このまま継続をしていきたいと思っています。

#### ○質問番号9（生涯活躍のまち推進事業費について）

生涯活躍のまち推進事業費の前年比増でありますけれども、コンサルタント会社に委託をするのかというご質問です。この生涯活躍のまち推進事業は、先ほど事務局から説明もありましたが、令和3年度から国の推進交付金を活用して実施する事業ということになります。その上にある移住・定住促進事業から予算的にもこっちの方にシフトするということになります。主として、リモートワークの推進によって、関係人口の増大と経済の活性化を図るというものを考えています。他には特産品、雪室商品の販売促進なども考えているところです。リモートワークというのは首都圏の会社に在籍しながら南魚沼市に居住してそこで仕事をするという場合、あるいは首都圏の会社・企業等が南魚沼市内にサテライト的なオフィスを設置するという場合、それからワーケーション、仕事をしながらウインターリゾートを楽しむという長期滞在型の場合、といった3つのパターンがあるのではないかと考えています。実はコロナ禍で、こういった需要が急激に増加しています。その需要を的確にとらえて、迅速に関係人口の増加、あるいは定住人口の増加にも結び付けていこうといった事業です。実は、リモートワークをしたいという問合せも具体的に1件来ています。今後も増加するのではないかと見込んでいますし、2つ目のコワーキングスペースやサテライトオフィスについても、民間施設で市内にオープンしているところが2～3箇所あります。今後の展開に非常に期待をするところですし、ワーケーションについても、本年度、スキー場に隣接する宿泊施設の協力を得て、自室でパソコンを使って仕事ができるようにWi-Fi等の整備をして、試行しているところが出てきました。今後は、冬期以外のキャンプや登山、川遊びなどをいろいろな観光資源がありますので、そちらにも拡大していきたいと思っています。こういった内容ですので、一部で、首都圏在住者への情報発信については、東京のイベント会社に委託をするということもありますが、ほとんどの事業については、市内のまちづくり推進機構ですとか、愛・南魚沼みらい塾ですとか、いろいろな団体を通じまして実施していきたいと考えているところです。

#### 吉田委員

補助金・交付金等、いろいろなものを活用してやられる事業が多いように感じられます。都会方面からこちらへ来られるという方も数は少しずつ上向きになってきているということで、ありがたい話です。けれども、一方でやはり出ていく世帯や帰ってこない子ども達と、一番そこが問題なのではないでしょうか。高校までいるけれども、(市外の)大学・専門学校に進学してなかなか帰ってこないというのが一番ネックになっているのではないかと思います。客観的に都会からこの地を見てもらうのはありがたいですけれども、この市にも素晴らしい市役所の職員の方がいらっしゃいますし、若い職員の方々にないといけないような発想もあると思います。以前、そういうプロジェクトチームを

作ってもらったと思いますが、上司からあまり意見を言わないようにしてもらって、思い切って事業をしてもらえばいいと思います。都会の方に任せてよくわからずに事業が終わってお金だけ都会に流れたといったことにならないように、市の中で今まで以上に前向きに頑張りたいと思います。

**総務部長**

事務局の説明にもありました松井さんから頂いた基金に関しても、本当にそのとおりです。新しいことをどう発想していくかが南魚沼市の死活問題で今後生き残っていくかどうかに関わってくるだろうと思います。今までどおりのことを考えていては駄目だと思っています。若い人たちも一生懸命にいろいろな発想や情報を得て果敢に取り組んで行こうとしていますので、我々も一生懸命それについていくなり指導していくなりということで頑張っていきたいと思っています。

### ○質問番号 10（移住者の増加状況と移住者への雪国用の経費助成について）：水野委員

**総務部長**

リモートワークが増えて移住を考えている人が多い、実際に埼玉県秩父市では人口増になっている、雪国ならではの寒冷地手当のような発想はないかというようなご質問です。現在、移住に関する補助金制度では、住宅の家賃補助を行っています。令和2年度は1/2補助ですけれども、月3万円×12ヶ月が上限です。令和2年度におきましては、新規に補助金対象となった方が3件、以前は24ヶ月まで出していたので継続している方が多かったので、13件ありました。令和3年度からは月額1万円×12ヶ月を条件ということで考えています。令和元年度からですけれども、移住支援金制度というものを作りまして、東京23区在住の方、またはその東京23区に5年以上の勤務をしていらっしゃる方が南魚沼市に移住した場合、単身者で60万円、または一世帯100万円を支給するという制度です。令和元年度におきましては、1件の対象者がありました。令和2年度はまだ交付決定は出ていませんけれども、年度末までに複数件は決定が出る予定です。これは2つとも県または国の制度でして、市の単独事業ではありません。したがって要件も国、県が決めています。こういった制度は移住された方々からは喜ばれておりますけれども、これが決め手となって南魚沼市への移住を決めたというものではない、移住後に、もらえるならありがたいということで喜ばれる制度です。ご質問のように独自の補助金も有効かもしれませんけれども、現段階では、始めたばかりの移住支援金制度の活用・普及が先ではないかと思えますし、いろいろ相談を受ける中で、金銭的な支援だけでなく、懇切丁寧な事前相談ですとか、移住後のフォローが必要ということが言われていまして、そちらの方にも、予算を盛っていきたいと考えているところです。

**水野委員**

例えば千葉県の松戸市では子育てしやすい街ということで、インターネットで検索するとトップに出てきたりするのですが、埋もれてしまうと云いますか、どこにかに住みたいと思った時に、何か特徴を前面に出したPRはどうでしょうかということで、質問しました。私は大阪出身、夫は愛知県出身で、20数年前にこちらへ引っ越してきました。その時に初めて雪国での暮らしを体験したのですが、知らないことが山のようにあって、冬になったらこんなにもお金がかかるのだなということを知りました。来てから知るよりも、来る前にいろいろなことを知っておいた方が、移住しやすいのかなという気もしています。それから他の行政でやっていたことなのですが、雪かきとか雪下ろしの講習会というようなことをしているところがあるようです。これはニュースになっていたのですが、私も雪かきの仕方と言っても、どうすれば綺麗に片付くのかとか、そういうことが

最初は全くわかりませんでした。ニュースで「命綱をつけましょう」と言われても、どこにどういうふうに付けるのかなど、雪国の人は当たり前のようなことでも、外から来た私と夫には、「どこにつけるのだろう？」と言いながら話が終わってしまうということがありました。また、除雪機で毎年怪我をされる方がいますし、今年は子どもが亡くなる事故も発生しています。命を守る意味でも、怪我をなくす意味でも、シーズン前や初めて使う方に向けた講習会を市でやっていただけると、こちらへ来ていただく方にも優しいのかなと思います。また、こちらへ来て、雪がたくさんあって自然にいっぱい囲まれていて、こういうところで子育てできて本当によかったと思って友人に話すと、「良いところだけを話されているような気がする」というようによく言われました。マイナスな面もしっかりと伝えていくということも、選択していただく中では必要なことではないかと思っています。屋根から雪が落ちてきて窒息するなんて考えたこともありませんでしたし、流雪溝に流されてしまうなんてことも本当に考えたことがなかったので、こちらで子育てするのが最初はとても怖かったです。なので、引っ越しをして来てくださる方にお伝えしたりしていくことも、安全に暮らしていただくために大切なところなのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

#### 総務部長

本当にそうだと思います。夏場だけ来てもらっても、雪について分からないことばかりになります。去年の冬は雪が降らなかったのも、去年に見に来てもらった方に今年のような雪を見てもらって、実際に街を歩いてもらう。人がスノーダンプをもって除雪をしている様子などを見てもらって、雪がマイナスではなく「みんなで協力してしっかり生きていますよ」「大丈夫ですよ」ということを理解していただく。このことは、非常に有益だと思います。新たにこちらに来られた方だけでなく、ずっとこっちに住んでいる人も屋根から落ちたり、除雪機で怪我をすることがあります。冬を迎えるたびに講習なり、学習会なりをして新しい意識を持って冬に臨むということは大事だと思いますので、その点を考えていきたいと思っています。

#### ○質問番号 11 (人口減少問題に対する高校生への働きかけについて) : 樋口副会長

#### 総務部長

人口減少の問題でこの地に留まってもらうという観点から、高校生に働きかける必要があるのではないかと思います。高校生への働きかけは非常に重要であると思っています。市長は就任以来、高校の卒業式には必ず出向いてエールを送っています。この点も有益だろうと思います。高校に乗り込んでというのは、なかなか難しく、平成30年度ぐらいまでは学校の方をお願いをしまして、パンフレットの配布をしていたというのが実情です。ただ令和元年度から高校のカリキュラムが変わりまして、総合学習が総合探究に変更されました。これに伴いまして地域と触れ合うという方向が加えられ、学校側から逆に積極的に地元との接触を求めるという姿勢が変わってきました。これ受けまして、令和2年3月に南魚沼市、魚沼市、湯沢町の2市1町が共同して、在校生対象の職場見学会を企画しました。しかし、去年の3月第1週ですので、残念ながら新型コロナウイルス感染症関係で中止をせざるを得なかったわけです。今年も難しいかもしれませんが、何とか開催したい取組です。2市1町ではなく、南魚沼市単独の事業としては、八海高校、塩沢商工高校からの要請を受けて、学校の授業として市内企業の見学、または企業の作った動画による企業紹介を実施しています。これは手応えがあった事業です。今後は他の高校にもこの活動を拡大していきたいと考えているところです。

#### 樋口副会長

いろいろな活動をしていただけているようで、ありがとうございます。少し具体的な話になるの

ですけれども、この地域にある高校に、学区を超えて県内外から入学したいという子ども達がありますが、高校生ですので自炊をしてアパートで暮らすというのは、なかなか出来ません。そのため、下宿、いわゆるまかない付きのアパートみたいなものがないだろうかと探していますが、昔と違ってなかなか見つかりません。そこで、民間でそういうことしていただく方に助成をすとか、あるいは行政としてそういう施設を作るとか、東京だと、自分達の出身県から出てきている大学生のための施設みたいなものがあるようですけれども、今後、そういったことを考えていけるのか、あるいはそういった子ども達を受け入れるところから将来的にはここへ帰って来ていただけるか、子ども達が都会に出ていくのはいいと思うけれど、その後、吸収した体験とか知識を持ってこの地域に帰ってきてもらえば一番いいと思うので、その辺について、急で申し訳ないのですが、お考えがあれば聞かせていただければと思います。

#### 市長

具体的には八海高校のレスリング部のことかと思います。この地域のスキーを頑張る子ども達は、青森や小樽に行って高校時代を過ごすことが多いです。その逆で、八海高校のレスリング部がすごく強くなってきていて、他からここに来てレスリングをしたいということがあります。私の高校時代はあの周辺に下宿屋さんが多くありましたが、今はあまりなくて大変だったようですが何とか解決したそうです。ただ、これからそういったことが広がっていくべきだという思いがあります。あと、南魚沼市の尖った施策としてモンスターパイプを行っていますが、遠くは九州からも子ども達が移住してきて、塩沢のセミナーハウスをアスリートビレッジという名前にしてアルビレックスチームが専属で使っています。八海高校のレスリング部についてアスリートビレッジに下宿してもらってはどうか、という話も考えたのですが、相容れない部分があって実現はしませんでした。下宿する場所については課題だと考えています。また、関係する方々と相談したりすることで、高校ともつながりができると考えています。

私は高校の卒業式に行って、直に高校生へ「将来は絶対に帰ってこい」ということを伝えていきます。高校生に南魚沼市に戻って来てもらうためにできることを考えて行っています。このことを始めてから高校生の親御さんが嬉しがって「よく言ってくれた」というお礼の電話や手紙をくれました。親御さんは言いたいけれど、ここには仕事がないから外に行くしかないと思って本気で言えないことがあると思うのです。実際には、仕事はいっぱいありますし、帰って来てもらいたい人材もいっぱいいるわけですので、そういうことを伝えていくことが大事だと思います。市の採用試験で面接をするのですが、そのときに、ある女の子が「卒業式で市長から呼びかけられた「帰って来い」というメッセージがあったので試験にきました」と言ってくれました。だんだんと伝わってきていると思っています。ほかに企業動画の配信も頑張ってくれていますが、伝えていく以外にないと思います。

私が4年前に就任した時は、移住・定住という話ばかりでした。それもすごく大事ですが、ここにいる子ども達がここに帰って来てくれることも同じく大事に思います。そういったことにみんなが気づいて循環していくのではないかと思います。

#### 樋口副会長

六日町高校と塩沢商工高校に学問もそうですし、スキーで八海高校ばかりでなくて、そういう要望がある子が実際にいるので、その辺も考えてもらえればと思っています。後は、高校というと県の所管になるので、なかなか難しいことだと思いますが、子ども達がこの地域を好きになってくれることが非常に大切だと思いますので、そういった意味では、もちろん小・中学校の頃から、この地域の良さを知ってもらう必要があると思います。それには教員の方がこの地域を好きになって、その気持ち

で子ども達に接してもらおうということも大切だと思いますので、教育委員会の方にも是非お願いしたいと思います。

## ○質問番号 12（成人式の開催について）：水野委員

### 総務部長

成人式について、越谷市の早期の決断は評価が高かったということです。南魚沼市では令和2年度、令和3年度の成人式については、令和3年8月以降に延期するという事で通知をしています。これは令和2年9月1日号の市報及び市のウェブサイトで周知をしまして、対象となる方々にはお手紙を差し上げています。令和2年度の成人式開催日程が、令和2年の5月3日が最初の予定でしたが、それをまず9月20日に延期しました。しかし、8月の段階で、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないということで、令和3年度の成人式も合わせて延期をしました。ただ、南魚沼市は中止をせず、必ず開催をしますということを明言しています。どんな形であれ開催しますよということでお知らせをしたところです。

開催にあたって一番大切に思ったのは、多くの市民の方々とともに新成人の皆さんをお祝いする環境は整えられるかどうかということです。気持ちよく皆さんに来ていただけるか、来てもらっては困るといった中では開催すべきではないだろうと考えています。開催がいつになるか今の段階でまだはっきり言えません。「8月以降」ということでぼかしてはいますけれども、企画を検討しながら、開催時期を適切に判断していきたいと思っています。また、新型コロナウイルス感染症対策として会場内に写真スポットの増設、座席の間隔を取るなどの対策も講じていきたいと思っています。そして、残念ながら令和2年度の成人式は2回にわたって延期し、開催できなかったということで、お詫びと市を上げてのお祝いの気持ちを伝えるということで記念品のワインを送りました。南魚沼市は必ず成人式を開催するという事で、決まりましたらまたご連絡申し上げたいと思っています。

### 水野委員

みんなでお祝いできるといいなと思います。

### 岡村会長

それでは、事前に用意された質問への質疑応答が終わりましたので、事前質問に関連することや、それ以外のことについて、ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

## ○その他質問（市の霊園整備について）

### 高橋委員

このコロナ禍で、家族と会えない人もいて、葬儀も制限されています。市の霊園はないと思いますが今後の作る予定はありますか。

### 市民生活部長

市営の霊園整備をしてほしいという話が過去にはありました。私は今年度から市民生活部長をさせてもらっていますが、今年度になってから、一部の墓地では空きが出ているというようなお話があったり、他でも村によっては空きがあったりいっぱいだったりとはばらつきがあるようです。「墓じまい」をどうすればいいとか、そういった話もあったり、以前とは状況が違っていると感じているところがあります。大々的な調査をしているわけではないのですが、もう少しどのくらいニーズがあるのか、あるいはないのかというのは聞いてみないといけないとは思っております。今のところは、市の霊園

整備の計画はございません。

#### 高橋委員

私の嫁いだ集落で、集落ではない人たちのお墓がすごく多くなってきています。入るにはまた集落ごとの規則というのか、誰が面倒見るのかというようなこともあって、荒れている墓が目立ちます。そういう場合に、この南魚沼市に戻ってきたいという人がいれば、市の霊園があれば、私はありがたいと思います。

#### 市長

私のところにもそういった話があって、今はお寺のお墓も返そうという話があるようです。住職の方のお話を聞くと、集合墓地がいっぱい作られているようで、そういったところに入る人が圧倒的に多くなって、お墓は逆に減ってきているそうです。あまり需要が増えているというわけではないと思います。ただ、全国的に見れば行政でも散骨などに取り組んでいるところもあるようです。南魚沼市はそこまでの考えになっていません。

### ○その他質問（移住定住促進プロジェクトでの独自性アピールについて）

#### 種村委員

移住定住促進プロジェクトについて、南魚沼市が選ばれるためにはどうしたらいいか、ということですが、南魚沼市独自の特色等をアピールしなければいけないと思います。お隣の湯沢町は近年、転入者が転出者より多くなっている状況です。湯沢町と南魚沼市は非常に立地が近いこともあって特色が似ていると思います。アクセスについては湯沢町の方が便利ですし、移住者のコミュニティについては、マンション時代からの歴史もあって確立されていますし、外国人のコミュニティもできていて、大変移住者が入りやすいと思います。そこで、南魚沼市も湯沢町にない特色アピールしなければいけないと思いますが、それは何かと考えたところ、大学とか基幹病院をメディカルタウン構想、CCRC 構想等でもそれを全面的にかかげまして産官学でいろいろプロジェクトを取り組みましたけれども、今一歩際立った効果が現れなかったような気がします。それでお尋ねしたいのは、南魚沼市が湯沢町とか近隣の地域に勝る特色をアピールしなければいけないと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### 総務部長

非常に難しい課題です。簡単にわかれば打って出るということができるのですが、なかなか難しいです。ここと魚沼市、十日町市との違いなども同様で、食べ物ですとか文化はやはり同じ魚沼地域なので似ています。ただ、どう差別化していくのかということですが、新しいことに取り組んでいこうという気持ち、これは個人や企業が、新しいことに取り組んでいくうえで興味をもったり、そういう取組をしている姿勢に共感を持ったりすることにつながるのではないのでしょうか。そういった南魚沼市の働きかけや活動をPRしていくことはできるのではないかと思います。市長は就任以来、新しいことをずっと追求していらっしゃるし、これが南魚沼市の一番の大きな売りになっていくのではないかと考えています。

#### 種村委員

そういったことも非常に大事なことですし、先ほど説明のあったように、金銭的ではなく、移住定住後のアフターフォローも大切だということも見逃せない点ではないかと思います。今後とも一人でも多くの移住者・転入者、そしてまた若者が帰ってくるように街をあげて促進していただけたらと思います。

## ○その他質問（新型コロナウイルス感染症の安全対策について）

### 清水委員

新型コロナウイルス感染症関連でいろいろな対策をしていますが、これからの新しい生活スタイルで三密を避けるとなったとき、来年度予算に感染対策の費用を徹底的にかけて、観光とか、産業とか、リモートワークでもワーケーションでもいいのですけれど、そういうところの安心・安全を売りにしたらいかがかなと思いました。この感染症は1年したらある程度予測が見えて着地点が見えるのではないかと思っていましたが、1年経っても全然着地点が見えない。ワクチンや特効薬に時間がかかりそうなので、来年度予算で「うちの町は安全にやっているから飲みに来て大丈夫だよ」とか「泊まりに来てください」とか言えるような施策を行うことが、経済活動が再開された際に一番効果があると思います。なので、感染症対策に徹底的にお金をかけるのはありではないかと思います。

### 産業振興部長

確かに安心・安全に来ていただけるように今までも方策を練って参りました。ここに来てまた緊急事態宣言が発せられ、動きが止まっている状況です。どういう対策を予算化したら一番の特効薬になるのかは、市長をはじめとしてみんなで練っていますが、これといった策がないのが現状です。それぞれの飲食また宿泊業者が努力している中で、私たちもそこに対してどういう予算をつけたら一番いいのかを、皆さんから情報を得て、施策を打っていきたいと考えています。ただ、残念なことに決定打がないのが現状ですので、皆さんからいろいろなご意見をいただき、予算化させていただけたらと思っています。

### 清水委員

医療機関があるわけですから、そこと連携を取って感染対策をしてはどうか。市で「絶対安全」とかステッカーじゃないですけど、大々的に「安全な街」を考えればいいのかと思います。当然、実施しているとは思いますが。

### 市長

十分考慮させていただきたいと思います。経済支援も第6弾まで打ってきましたが、まだこれからどうなるかということがあります。できる限りの支援は継続し、終息後に回復させるための打ち出しも大事だと思っています。長い戦いになるのか、早く終わるのかはわかりませんが気を引き締めていきます。

市民病院にはPCR検査の機械を導入します。際限なしに皆さんすべてを受け入れることはできませんが、非常に早く検査することが可能になると思います。市にとって市民病院は宝物だと思っています。その皆さんと一緒に取り組んでいきます。感染予防では観光協会を中心として広くやっていますが、さらに必要なことがあればということも考えていますので、活かさせていただきたいと思います。

## ○その他質問（若者の移住定住策と松井基金の利用用途について）

### 今成委員

今までの話を聞いていて、私が一番気になるのが、人にとどまってもらう・戻ってきてもらうことです。「安心・安全のまち」を謳って人が帰って来るのかということですが、それだけでは帰って来ないと思います。また、特色をつけて魚沼市や湯沢町と差別化することも難しいと思います。結局のところ、安心・安全や特色とかでは人は集まらなくて、人は人に集まってくると思います。そのようなときに、どんな人がこの地域に戻ってきて欲しいかという、私は80歳超えたおじいちゃんや

おばあちゃんのような人たちがこぞって来られても困るので、若い世代に戻ってきてほしい。なので、若い世代がどうやったら戻ってくるかをいつも考えています。若者に向けた事業をやったこともありましたが、若者が戻ってくるには、ここで何をしたか、子どもの頃に何をしたのかによると思います。子ども達は（南魚沼市から）一度は出ていくと思います。でも、（南魚沼市での）体験が充実したものであれば、その良い経験から帰ってくる。そういう循環だと思うのです。例えば、事務局説明にあった職場見学や動画作成など、それはそれでいいのですが、（前から）ずっとやっていたことですよね。そうではなくて、高校生が市外や海外へ行く職場見学もあると思います。私は、見学ではなく、アルバイトのような感じになりますが、実際にやってもらい経験させるものが良いと思います。子どもや若者はものすごく柔軟な考えがあります。例えば、中学生や高校生で、本気でサッカーのセリエAやバスケットボールのNBAに行くという気持ちや考え方、それに向けて人一倍努力できる子達。スポーツは実際に経験させることを様々やっていると思いますが、私はビジネスではないかと思っています。例えば、高校生・中学生の柔軟な考えで「どんなビジネスをやりたいか」を本気で子ども達に考えさせて、大人たちがそれを本気で叶えるということやってみたい。これは今後、事業として行いたい展開ですが、見学ではなくて、子ども達にプレゼンと事業をさせる。それが市にとっても企業にとってもとても良い事業であれば、その高校生や中学生の若者に、大人たちが手を差し伸べて事業をさせる。事業をやったことは、子ども達がここに帰ってくる理由にもなると思います。もし、事業を始めた子どもが市外に出てしまったけれど、ふと市に戻って見たら事業がまだ続いているとなっていたら、始めた子ども達は「私が始めた事業だ」とすごく面白く感じると思うですよ。子ども達に今回の松井利夫さんからの3億円を、そういうふうに若者に使っていくのがお金の回り方じゃないかなと私は思っています。説明では、動画作成と見学の2点しか出ていなかったもので、若者が帰ってくるにはもっと具体的な対策が必要ではないかと思って、意見をさせていただきました。

## 市長

説明では2点でしたが、他にも事業はやっています。その中に国際情報高校の魚沼学があります。これには南魚沼市の様々な団体、例えば、愛・南魚沼みらい塾さんや青年会議所の皆さんも含めてコンソーシアムを組織して、地域の勉強をするものです。たまたまではありますが、受け皿として、非常に進んでいるところだと外部から評価をいただいている、研究している学者も出てきています。それは先人の方々、今携わっているみなさんが素晴らしかったことにつきます。その方々の発案で、雪まつりや五日町スキー場のカーニバルを高校生にやらせるところまで行っていました。新型コロナウイルス感染症の影響からできませんでしたが、そのような動きがあります。

市長職としては、今後、医療現場に携わる医師も出てきてほしいと考えています。例えば自治医科大学の寄付講座ができて、そこに若い先生が来るようになると思います。そういった人たちが働く現場を中学生や高校生に見てもらうことで、今後の流れなどができると思っています。松井さんが言っているのは、起業家だけという意味ではなく起業に付随して、中学生や小学生と行政の関わり方を作っていくことで新しい動きが生まれることを狙っているもので、それに向かって取り組みたいと思いますし、若い人たちにも起業やビジネスの実践もしてもらいたいと思います。

私も、市との関わりがあったからこそ帰ってくるという気がします。苦しい思いをしたのも含めて。今は、雪掘りも農業体験も川遊びも都会の子だけがやっているのも、それではだめだという気持ちが根底にあります。意識が外側ばかりに向いていましたが、内側の自分たちのところの子ども達が経験したことや、お祭りや地域のひととのふれあいなどがあって初めて帰ってくるのではないかという思いがあって、委員がおっしゃるとおりだと思っています。

#### 産業振興部長

委員からは非常に参考になるご意見をいただきました。松井基金を使ってやる起業家育成支援事業の中には大きく3点の柱がありまして、事業創発拠点の整備、起業家育成支援プログラム、それからイノベーション事業創発促進プログラムです。2番目に言いました起業家育成支援プログラムには、未来の起業家を育成するという事で高校生・大学生などと連携することを考えています。その中で起業家、経営者などの交流ネットワーク化、それから起業家育成塾で未来の起業家育成ということで、様々な高校生等から新しい事業のアイデアを募集することを考えています。さきほどの質問にもありましたが、私達の特色は今後、この松井基金を使って行うことによって若者が起業することができやすいまちを特色として打ち出して行けたらと考えています。先駆者である今成委員のような方から、新しいアイデアがたくさん出てくるような環境整備を相談して進めていけたらと考えています。

#### 総務部長

追加させていただきます。いろいろなことをやっていますが、まちづくり推進機構で、令和元年度の実績の中で、高校生向けのインターンシップ、職業体験を実際に始めています。新型コロナウイルス感染症関係でストップしてしまいましたが、申込みがあった事業所が38社、高校生が22名いました。本当に始まったばかりだったんですけども、このような活動も大事だと思っています。ありがとうございます。

#### 【意見集約・答申】

#### 岡村会長

他に意見がないようですので、以上で実施計画についての審議を終了させていただきます。委員の皆様に対しては、市からおおむね適切な回答があったものと受け止めています。会長として意見集約の時間を設ける必要ないと判断します。皆さんいかがでしょうか。

#### 委員全員

(異議なし)

#### 岡村会長

それでは、「第2次南魚沼市総合計画 令和3年度～令和5年度実施計画について」原案のとおり異議なしという答申をすることといたします。それでは事務局は答申の手続きをお願いいたします。

(答申手続き)

#### 岡村会長

令和2年5月22日付け南魚企画第43号で諮問のありました「第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画」及び「第2次南魚沼市総合計画 令和3年度～令和5年度実施計画」については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異義がないことを答申します。

#### 市長

ありがとうございました。

#### (3) その他

岡村会長

その他、事務局から連絡事項があればお願いします。

企画政策課長

- ・本日の議事録につきましては、完成次第、発言の内容などを確認していただいた上で市のウェブサイトでご公表させていただきます。
- ・本日の答申を踏まえまして後期基本計画は今年度末、実施計画は4月上旬に公表する予定となっております。なお、実施計画につきましては令和3年度当初予算編成の指針としますが、3月定例議会で予算議決をいただいた後その予算額を実施計画に反映させます。そのため、本日説明した事業内容と若干変わってくる可能性がありますことをご了解ください。

岡村会長

委員の皆様から、何かありますでしょうか。

委員全員

(特になし)

岡村会長

ないようですので議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

#### 4 閉 会

総務部長

岡村会長、ありがとうございました。次第4になります。閉会ということでございますが、副会長さんから一言いただきましてこの審議会を閉じたいと思います。樋口副会長、お願いいたします。

樋口副会長

委員の皆さん、大変お疲れ様でした。無事、答申を出させていただいたところでもあります。市長をはじめ、職員の皆さんにおかれましては、本当にこのコロナ禍という中で、日々のいろいろな業務も大変な中で、こういった中期、長期の計画も立てていくという多忙な日を過ごしていただいて、こうして基本計画・実施計画を作っていただいたということで、本当にお疲れ様でした。我々がこうして答申を出させていただきましたので、是非、この計画に沿って良い施策を実行していただければと思います。施策を進めていくにあたって、日々皆さん、いろんな決断をして行かれるんだと思います。私どももそうですけれども、その決断が、あの時あの決断をしてよかった、正しい決断だったといった形に是非していただきたい。後悔するのではなく、自分がした決断を正しいものに自分からしていくように努力をしていただければと思っております。そのためには何よりも健康だと思っておりますので、市長はじめ、職員の皆さんそれから委員の皆様が健康であることをお願いしながら閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(午後4時45分終了)